

答 申 書

～常呂自治区内事業の今後のあり方について～

令和2年11月
常呂まちづくり協議会

令和2年11月9日

北見市長 辻 直 孝 様

常呂まちづくり協議会
会長 中 村 弘 幸

常呂自治区内事業の今後のあり方について（答申）

令和2年8月24日付けで諮問のありました常呂自治区内事業のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

～答申にあたって～

常呂まちづくり協議会は、令和2年8月24日に「常呂自治区内事業の今後のあり方について」諮問を受け、北見市の将来像『ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市 ー未来を拓く活力創造都市 北見ー』の実現に向け議論を重ねてまいりました。

本協議会では、北見市総合計画やこれまでの実施計画にかかる審議経過等を踏まえながら、常呂自治区の特徴を活かしたまちづくりを進めるにあたり、懸案となっている各種事業について議論を行いました。

答申にあたりましては、北見市総合計画の基本構想に掲げられた5つの基本目標ごとに各種懸案事業についての審議を行い、協議会としての意見を総括的に取りまとめたほか、常呂自治区の今後の事業のあり方や優先度についてまとめました。

議論にあたりましては、現下の厳しい財政状況を認識しながらも、常呂自治区の発展方向について率直な議論を積み重ね、全38事業を取りまとめ、このうち8事業を最優先事業として掲げました。



市長におかれましては、第3次実施計画事業等における常呂自治区に関連する事業を選択するにあたり、このような議論経過をご理解いただくとともに、事業の重要性や緊急性などをご精査のうえ、早期に事業を推進していただきますようお願いいたします。

また、北見市の厳しい財政状況の中ではありますが、「安全・安心のまちづくり」を強化・推進するとともに、限られた財源の中、効率的な行財政改革に積極的に取り組んでいただき、本協議会で出された意見等につきましては、今後策定される諸計画や行財政運営の中でご配慮いただくとともに、自治区の特徴を活かしたまちづくりの推進に向け、市長のリーダーシップが発揮されることを期待いたします。

常呂自治区内事業の今後のあり方について

～「第3次実施計画」に盛り込むべき事業～

基本目標1. 健康で安心して暮らせるまちづくり

《最優先事業》

◎特別養護老人ホーム改築支援事業（特養ところ）

「特養ところ」は、昭和47年3月、旧常呂町による町立特別養護老人ホームのぞみの園として開設された施設を前身とし、社会福祉法人ところ福祉会による運営を経て、平成25年7月、「JA北海道厚生連」に事業譲渡され、現在に至っています。

現在の施設は開設後48年が経過し、老朽化が著しく、利用者の居住環境や職員の就業環境の改善が喫緊の課題となっていることから、厚生連では、旧常呂町か

らの要望を受け、「常呂町生活・生きがい拠点整備構想」に基づき、常呂厚生病院と特別養護老人ホームところの一体的整備を目指し、常呂自治区における医療・保健・福祉を包括した質の高いサービス提供を行えるよう、令和4年2月の供用開始に向け、「特養ところ」の移転改築整備事業を実施しています。

本事業は、常呂自治区の住民が健康で安心して暮らし続けるための重要な生活基盤の核となる事業であり、常呂自治区の地域振興に寄与することから、引き続き事業の円滑な整備に向けた積極的な支援が望まれます。



移転改築を予定する特養ところ

〈優先事業〉

- 常呂保育園・常呂子育て相談センター移転改築事業
- へき地保育所整備事業
- 通院バス購入事業

常呂保育園は、常呂自治区内唯一の認可公立保育園であり、令和2年10月に常呂保育園、子育てセンターが統合され、供用を開始し、令和3年4月にはかもめ保育所の統合も予定されていますが、常呂保育園の旧園舎については、市街地にあり景観や防犯上の懸念があることから早期の解体撤去が必要と考えます。

川沿保育所は、平成29年3月をもって閉所しましたが、施設の老朽化が著しい状況にあり、景観や防犯上の懸念もあることから早期の解体撤去が必要と考えます。

通院バスは、地域高齢者にとって貴重な通院の手段となっていますが、購入から20年以上が経過し、車両部品の供給が滞りつつある状況にあることから、適切な車両の更新が必要です。

基本目標2. 豊かな心と文化を育むまちづくり

《最優先事業》

◎常呂町カーリングホール整備事業

アドヴィックス常呂カーリングホールでは、競技場数6シートを備えた国内最大級の専用屋内施設として、日本代表の選考会を兼ねた日本カーリング選手権をはじめとする全国大会やトップチームの合宿などに利用されていますが、競技規則の改正に伴い、国際大会開催規格に準拠するため、シート幅短縮工事や通路増設工事が必要です。

また、安定的な競技環境を提供するため、設備・備品類の計画的な更新が求められています。



整備を予定するシート

◎学校屋根改修事業

川治小学校は、築 30 年以上が経過し、校舎・屋体屋根の塗装が劣化し、一部雨漏りが発生するなど老朽化が著しい状況にあります。児童の適切な学習環境を確保するため、校舎・屋体屋根の改修整備が必要です。

◎常呂遺跡世界遺産登録推進事業

常呂遺跡世界遺産登録推進事業は、常呂遺跡の価値や重要性を広く国内外に発信し、多くの人々に知っていただくとともに、地域の活性化にもつながる大変重要な事業です。

世界遺産への登録にあたっては、地域住民の関わりと多様な取り組みがその基礎となることから、遺跡についての理解を深める事業を積極的に展開するとともに、東京大学や関係自治体と連携し、オホーツク圏域全体で機運を盛り上げていくことが必要です。

◎史跡常呂遺跡整備事業

史跡常呂遺跡整備事業は、「ところ遺跡の森」の縄文・続縄文・擦文文化及び「トコロチャシ跡遺跡群」のオホーツク・アイヌ文化を中核とした総合的な史跡整備であり、北海道固有の連続した各文化期の建物などの復元を行うことにより、地域の歴史や文化、自然を学ぶことができる拠点の形成を目指すものです。同事業の推進にあたっては、引き続き史跡整備専門委員会をはじめ、国や北海道などの関係機関に対し、積極的に働きかけを行い、文化財の保護、啓発に努めていく必要があります。

また、トコロチャシ跡遺跡群を中核とした総合的な史跡整備を推進するとともに、引き続き老朽化が著しいところ遺跡の森の復元竪穴住居の再整備に向けた計画的な事業実施に努めるほか、周辺施設についても教育・学習や観光などの地域資源としていくための適切な整備が必要です。



整備前（手前）と整備後（奥）の復元竪穴住居

〈優先事業〉

- 教員住宅解体事業
- 廃校校舎等解体事業
- 常呂町多目的研修センター整備事業
- 常呂町スポーツセンター整備事業
- 常呂町健康温水プール整備事業

教員住宅は、老朽化が進み長期間空き家となっている住宅が多数あります。入居の見込みのない住宅については、地域の環境整備や安全確保のため、計画的に解体撤去することが必要です。

川沿小学校旧校舎は、昭和 35 年に建設された施設で、現川沿小学校校舎が整備されてからは倉庫等に使用されてきましたが、老朽化が著しい状況であり、景観や防犯上の懸念もあることから早期の解体撤去が必要と考えます。

常呂町多目的研修センターでは、老朽化した備品の適切な更新が必要です。また、市民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るための生涯学習拠点施設として、より積極的な生涯学習活動の推進が望まれます。

常呂町スポーツセンターは、昭和 50 年度に整備された施設であるため速やかに耐震診断を行う必要があります。また、スポーツ合宿等の受け入れ環境の向上を目指すほか、市民の体力向上の拠点施設として、利用者の視点にたった備品や設備類の更新を行うとともに、ハード面だけではなく、健康運動指導士等による指導やスポーツ教室の開催などソフト面の充実を含めた、利用環境の改善に向けた検討が必要です。

常呂町健康温水プールは、オホーツク海に面する厳しい立地条件にあり、老朽化が進んでいる状況にあることから、利用者の安全を確保するため、適切な対応が必要です。機械・設備類についても、経年劣化が著しく、施設運営において支障を来たす状況も想定され、計画的に更新を行うことが求められます。

基本目標 3. にぎわいと活力あふれるまちづくり

〈優先事業〉

- 土地改良事業市負担金
- 常呂地域排水対策事業
- 常呂森林公園整備事業
- 地域おこし協力隊事業（ところ観光コンシェルジュ）

土地改良事業市負担金は、畑作物の生産性・収益の向上や畑作経営改善・安定を図るとともに、優良農地の確保・保全することを目的とし、農作物の輸送体系の確立及び農地の表面水・暗渠排水の機能向上を図るため、農地の基盤整備と農道・明渠排水路の整備を一体的に実施し、事業主体である北海道と調整・連携を図りながら計画的な推進が必要と考えます。

常呂地域排水対策事業は、常呂川流域において、近年の大雨等で農地の湛水被害が頻発し、特に平成 28 年の大雨による河川増水及び排水機場の排水能力超過に伴い甚大な農地被害を受けたことを踏まえ、現在、国営・道営事業で取り組んでいる排水機場の排水能力アップ及び排水路改修等を行うとともに、機動的な排水ポンプ整備により地域農業における湛水被害の解消をより一層図ることが望まれます。

常呂森林公園は、パークゴルフ場、百年記念展望塔などで構成されていますが、特にパークゴルフ場センターハウス階段の老朽化が著しく、安全性の観点から修繕が必要な状況です。また、利用者が多いバーベキューハウスについては、自然環境の保全を推進するため、浄化槽を設置することが望ましく、公共施設として適切な施設管理が必要です。

地域おこし協力隊事業は、全国的な人口減少等により常呂自治区に訪れる観光客も減少することが見込まれる中、地元で暮らしている人が気づかない魅力を新たな目線や発想で再発見・発信するため、総務省が推進する「地域おこし協力隊」制度を活用し、SNS 等を活用した地域情報の発信やワッカ原生花園やカーリングホールなど観光施設のガイドのほか、常呂の新たな魅力となる観光資源の発掘や体験型観光プランの企画・開発等を行うことにより、引き続き観光の再生や地域の活性化に繋げる活動に積極的に取り組む必要があります。

基本目標4. 自然と調和する安全な住みよいまちづくり

《最優先事業》

◎北進町団地建替事業

北進町団地は、築40年以上経過し老朽化が著しいほか、狭小であり、浴槽がないなど質の向上が望まれる状況にあることから、低い断熱性能や設備水準を解消し、高齢化社会に対応したバリアフリー化を実施するため、早急に建て替える必要があります。

市営住宅の整備については、今後の人口推移、需要動向や利用者のニーズを考慮するとともに、北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市街地の町並み整備、公営住宅利用者の利便性向上など、常呂自治区のまちづくりにとって重要な事業となるものであり、当該事業の計画的な整備が望まれます。



◎常呂町西1丁目線道路整備事業

当該路線は、保育園や学校などの教育機関及び病院などの公共施設が隣接し、新たに特養施設を建設する予定があることなどから、歩行者のみならず車両の利用も多くなることが見込まれており、車両交通の安全と交通環境の保全を図るための整備を行う必要があります。

〈優先事業〉

- 常呂町基線道路整備事業
- 常呂町南町1号線道路整備事業
- 常呂町川端線道路整備事業
- 常呂町川東線（日吉地区）道路整備事業
- 常呂町6号線道路排水整備事業
- 建設機械更新事業
- 道路付帯施設維持補修事業

- 常呂除雪センター施設整備事業
- 市営住宅改善事業
- 公園遊具更新事業
- 原水及び浄水施設整備事業
- 送配水施設整備事業
- 特定環境保全公共下水道汚水管渠整備事業
- 特定環境保全公共下水道処理場整備事業
- 栄浦漁業集落排水施設整備事業
- 常呂自治区橋りょう維持管理事業（流木除去）
- 常呂自治区市街地排水対策事業

各道路整備事業は、道路管理の効率化や市民生活に直接かかわる生活道路の整備、安全な道路環境を維持するための事業であり、予算枠の増額確保による計画的な整備・推進が必要と考えます。

建設機械更新事業は、冬季除雪作業のための車両の更新であり、道路付帯施設維持補修事業は、道路上に設置されているマンホールや目皿等が隆起することにより支障がある状況であり、安全な道路環境を維持するため計画的な事業実施が必要です。また、常呂除雪センター施設整備事業も、除雪作業の拠点として、中長期的な視点にたった整備を行う必要があります。

市営住宅改善事業は、既存住宅を良質なストックとして維持していくため、比較的古い団地の設備水準の向上を図るとともに、外壁などの計画的な改善により、市営住宅の長寿命化及び居住性の向上を図る必要があります。

公園遊具更新事業は、公園に設置された遊具やベンチなどの公園施設の老朽化が著しい中、利用者の安全性を確保するために、常呂自治区全体の公園のあり方を踏まえ、計画的な環境整備が必要です。

原水及び浄水施設整備事業、送配水施設整備事業、特定環境保全公共下水道整備事業、特定環境保全公共下水道処理場整備事業、栄浦漁業集落排水施設整備事業は、安全な水道水の安定供給や排水処理施設の整備による生活環境の向上、水質の改善など極めて重要な事業であり、中長期的な視点に立った計画的な事業の推進が必要と考えます。

常呂自治区橋りょう維持管理事業、常呂自治区市街地排水対策事業は、大雨時に浸水する被害が発生した際に使用する移動式排水ポンプといった資機材を更新するほか、橋りょうの橋脚に滞留する流木を除去することにより、災害対応の体制を整え、災害に強いまちづくりを目指す取り組みを推進する必要があります。

基本目標5. 市民による自主自立のまちづくり

《最優先事業》

◎日吉地区複合施設整備事業

日吉地区複合施設整備事業は、老朽化が著しい日吉会館、日吉出張所、日吉簡易郵便局、常呂消防団第3分団詰所の4つの施設を統合し、複合施設として整備する事業で、地域の集落機能の維持と安全・安心なまちづくりを支える重要な拠点施設の整備であることから、引き続き計画的な施設整備を図る必要があります。

〈優先事業〉

○常呂まちづくりパワー支援補助金

まちづくりパワー支援補助金は、住民が自ら考え、自ら実践するまちづくり活動を支援する事業で、海水浴場で開催されたイベントや映画の上映会、トークライブによる地域づくり活動等に活用されています。当該事業は、住民のまちづくりへの参加に対する意識啓発に繋がっており、個性豊かで活力ある住みよい地域社会を構築するために、継続的に推進されることが望まれます。

そ の 他 の 事 業

常呂自治区においては、旧常呂町時代から多種多様な施設を整備してきましたが、一様に老朽化が著しく、大規模改修や建て替えの検討が必要な施設が数多く占める中、市民ニーズの多様化などの社会環境の変化への対応や財政の平準化のため、最低限の修繕を行うことにより、施設の延命化を図る必要があります。同様に設備・備品類も経年劣化が著しいものが一部あり、安全・安心な住民サービスを提供するため、適切な整備と維持管理を行うことが必要です。また、一定の役割を終えた未利用施設もあり、それぞれ相当な年数が経過しているため、老朽化が著しい状況にあります。景観や防犯上の懸念があることから計画的な解体撤去が必要な状況です。

特に北見市老人いこいの家は、高齢者が教養の向上、レクリエーションなどにより、高齢者の心身の健康の増進を図るための施設ですが、トイレの改修や正面玄関における立ち上がり補助用手すりの設置の要望が数多く寄せられており、安全・安心な施設の利用環境を整える必要があります。

なお、本施設に限らず整備後の施設運営にあたっては、予防保全を目的とする計画的なメンテナンスを行い、施設の安全性を確保しつつ、将来的に増加する維持管理費用の縮減、平準化を図ることが望まれます。

常呂自治区懸案事業一覧

1. 健康で安心して暮らせるまちづくり

《児童福祉と幼児教育の充実》

1	常呂保育園・常呂子育て相談センター移転改築事業	常呂保育園解体実施設計
2	へき地保育所整備事業	川沿保育所解体工事実施設計 かもめ保育所屋外遊具撤去

《高齢者福祉の充実》

3	特別養護老人ホーム改築支援事業（特養ところ）	特別養護老人ホームところの移転改築に対する支援
4	通院バス購入事業	通院バス購入

2. 豊かな心と文化を育むまちづくり

《学校教育の充実》

5	教員住宅解体事業	教員住宅解体撤去
6	学校屋根改修事業	川沿小校舎屋体屋根改修
7	廃校校舎等解体事業	川沿小旧校舎解体

《生涯学習の充実》

8	常呂町多目的研修センター整備事業	会議室机更新
---	------------------	--------

《生涯スポーツの推進》

9	常呂町スポーツセンター整備事業	耐震診断業務委託
10	常呂町健康温水プール整備事業	避難扉・ピット排水ポンプ・各所排水電動弁更新
11	常呂町カーリングホール整備事業	シート幅短縮工事（通路増設含）・メタルハライドランプ更新・冷凍設備予備安全弁購入・ストーン更新

《文化財の保護・継承》

12	史跡常呂遺跡整備事業	史跡整備工事、実施設計、史跡整備専門委員会議等
13	常呂遺跡世界遺産登録推進事業	世界遺産登録に向けた各種事業

3. にぎわいと活力あふれるまちづくり

《持続的に発展する農業の振興》

14	土地改良事業市負担金	負担金
15	常呂地域排水対策事業	備品購入

《着地型観光の推進》

16	常呂森林公園整備事業	パークゴルフ場センターハウス階段修繕
17	地域おこし協力隊事業 (ところ観光コンシェルジュ)	ところ観光コンシェルジュ活動経費

4. 自然と調和する安全な住みよいまちづくり

《道路網の充実》

18	常呂町西1丁目線道路整備事業	改良舗装工事
19	常呂町基線道路整備事業	改良舗装工事
20	常呂町南町1号線道路整備事業	測量設計、改良舗装工事
21	常呂町川端線道路整備事業	測量設計、改良舗装工事
22	常呂町川東線(日吉地区)道路整備事業	改良舗装工事
23	常呂町6号線道路排水整備事業	排水施設整備工事
24	建設機械更新事業	除雪グレーダ・除雪トラック・除雪ドーザ更新

25	道路付帯施設維持補修事業	道路付帯施設補修
26	常呂除雪センター施設整備事業	除雪車両車庫改修工事、除雪センター改修工事

《良質な住宅・住環境の形成》

27	北進町団地建替事業	測量調査・設計・建設工事
28	市営住宅改善事業	市営住宅新西町団地改善工事
29	公園遊具更新事業	公園施設（ベンチ・遊具等）の更新

《水道水の安定供給と下水道の確保》

30	原水及び浄水施設整備事業	水道施設機器の整備
31	送配水施設整備事業	排水管及び送配水施設の整備
32	特定環境保全公共下水道污水管渠整備事業	公共污水樹設置
33	特定環境保全公共下水道処理場整備事業	常呂終末処理場ボイラー設備更新
34	栄浦漁業集落排水施設整備事業	処理施設改築実施設計・建設工事

《防災の強化》

35	常呂自治区橋りょう維持管理事業（流木除去）	流木撤去業務
36	常呂自治区市街地排水対策事業	移動式排水ポンプ、発電機購入

5. 市民による自主自立のまちづくり

《住民自治の推進》

37	常呂まちづくりパワー支援補助金	地域住民のまちづくり活動に対する支援（補助金）
38	日吉地区複合施設整備事業	防災機能を備えた複合施設の整備

【常呂まちづくり協議会における協議経過】

協議回数	開催日	場所	内 容
1	8月24日(月) 午後6時00分	常 呂 総合支所	諮 問 常呂自治区内事業の今後のあり方について
2	10月20日(火) 午後6時00分	常 呂 総合支所	議 題 常呂自治区内事業の今後のあり方について
3	10月29日(木) 午後6時00分	常 呂 総合支所	議 題 常呂自治区内事業の今後のあり方について

【常呂まちづくり協議会委員】

【委嘱期間：R2.6.14～R4.6.13】

	氏 名
委 員	小野寺 真 美
委 員	河 村 聡
委 員	久 世 和 徳
委 員	近 藤 圭 介
委 員	佐 藤 恵 美
委 員	新 谷 有 規
委 員	田 淵 収 一
委 員	敦 賀 信 人
◎会 長	中 村 弘 幸
委 員	野 辺 心
委 員	水 谷 成 子
委 員	山 内 優里子
委 員	山 谷 真 利
○副 会 長	山 本 穎 治
委 員	吉 田 富美江

50音順